

町政の動き

わが「合川町」も発足以来すでに二ヵ月半を経た。この二ヵ月半の間に町政の基盤はどうよう

町発足と同時に広報を通じて町民各位に「町政の動き」と云つたものを報すべく係ではその準備を行つていたところ、合併当初のいろいろな事務の関係から今日まで延びてしまつたが、この間三回延五日間にわたつて開会された町議会を中心とした町政の動きをみなさんにお伝えしよう

第一回臨時
町議会から

合川町初の議会は四月十三四の二日間にわたり町立合川西小学校に招集された。町村合併によつてその任期が一ヵ年延長され、旧各村十六人づゝの議員が集るのを議会事務局も六十四人の議席を作るに大童である。学校の児童用机を並べて議場を造るのであるが、今後一年間は議会の都度授業の差し繰りなどを行つて、議場を造らねばならないだらう。

当日の出席議員は定員四名中欠席わずか二人と云う出席ぶりであつた。議長も議席も全然定つていないので各議員は任意の席に着席するのであるが、議長は法の定めるところにより、最年長者が臨時議長となることになつており、旧下小阿仁村議長松橋由於氏が議長席に着席して議事は開始された。

第一回臨時 町議会から

◎ 課設置条例について		◎ 助役定数条例について	
その目的とするところは、 経済の三課を設置すること にあります。(町制施行に伴い、役場 事務機構を系統化して合理的な行政運営を図る)		その目的とするところは、 その目的とするところは、 経済の三課を設置すること とよなつた。	
(各課の分掌事務ならびに各課職務分担について は別記参照)		(各課の分掌事務ならびに各課職務分担について は別記参照)	
◎ 職員定数条例の改正		◎ 職員定数条例の改正	
第一回町議会においては合併にあたり旧各村の職員(九四人)を一応町長の事務部局の職員として定め、各行政委員会毎の職員の定数をみていかなかつたのであるが、今回の条例改正ではその後の退職者の数とともにらみあわせ、次のように定められたのである。		第一回町議会においては合併にあたり旧各村の職員(九四人)を一応町長の事務部局の職員として定め、各行政委員会毎の職員の定数をみていかなかつたのであるが、今回の条例改正ではその後の退職者の数とともにらみあわせ、次のように定められたのである。	
一、町長の事務部局の職員 二、教育委員会の事務部局の職員 三、農業委員会の事務部局の職員 四、助役定数条例の制定について		一、町長の事務部局の職員として定め、各行政委員会毎の職員の定数をみていかなかつたのであるが、今回の条例改正ではその後の退職者の数とともにらみあわせ、次のように定められたのである。	
○ 収入役		○ 収入役	
町長 参万五千円以内		町長 参万五千円以内	
助役 武万五千円以内		助役 武万五千円以内	
副議長 二、二〇〇円		副議長 二、二〇〇円	
常任委員長 二、一〇〇円		常任委員長 二、一〇〇円	
議員 一、八〇〇円		議員 一、八〇〇円	
教育委員長 一、五〇〇円		教育委員長 一、五〇〇円	
副委員長 一、四〇〇円		副委員長 一、四〇〇円	
農業委員会長 一、二〇〇円		農業委員会長 一、二〇〇円	
議会選出委員 一、〇〇〇円		議会選出委員 一、〇〇〇円	
選舉管理委員長 三五〇円		選舉管理委員長 三五〇円	
委員 三〇〇円		委員 三〇〇円	
第三回議会において町長三万円、助役二万二千円と定めたが少数意見として町長二万五千円、助役二万円、収入役一万八千円の意見も出た)		(町三役の給料については第三回議会において町長三万円、助役二万二千円と定めたが少数意見として町長二万五千円、助役二万円、収入役一万八千円の意見も出た)	
○ 農業委員会の事務部局の職員		○ 農業委員会の事務部局の職員	
三、農業委員会の事務部局の職員		三、農業委員会の事務部局の職員	
四、助役定数条例の制定について		四、助役定数条例の制定について	
○ 収入役選任について		○ 収入役選任について	
前記の助役定数条例の定めるとところにより合川町助役に次の二氏が満場一致で選任された。		前記の助役定数条例の定めるとところにより合川町助役に次の二氏が満場一致で選任された。	
杉淵すい造(元下小阿仁村助役)		杉淵すい造(元下小阿仁村助役)	
斎藤新(前落合村助役)		斎藤新(前落合村助役)	
○ 収入役選任について		○ 収入役選任について	
前記の助役定数条例の定めるとところにより合川町助役に次の二氏が満場一致で選任された。		前記の助役定数条例の定めるとところにより合川町助役に次の二氏が満場一致で選任された。	
中村利一		中村利一	
佐藤運吉		佐藤運吉	
▽ 民生委員		▽ 民生委員	
奈良愛之助		奈良愛之助	
▽ 教育関係者		▽ 教育関係者	
土濃塚いま		土濃塚いま	
▽ 関係行政機関の職員		▽ 関係行政機関の職員	
斎藤新		斎藤新	
△ 学識経験者		△ 学識経験者	
工藤多磨		工藤多磨	
○ 国保運営協議会委員の選		○ 国保運営協議会委員の選	

自立促進貯蓄運動

自 6 月 1 5 日
至 7 月 3 1 日

- ◎収入の一割は
貯蓄しましよう！
- ◎今年こそ貯蓄で
国 の 地 固 め を !!

任について 次のとおり選任された。
▽被保險者代表 横橋 耕二
小野安之助 斎藤玉米藏 福岡 善治
られる)
◎「羽後上大野」駅名の改称方請願について
町村合併により合川町の玄関となつた現羽後上大野駅を「合川駅」と改称の方当局に請願しようとする

▽公益代表 原 中村 弘 正男

(駅名の改称方について
は目下夫々の関係機関に
請願、陳情中なので「合
川駅」の実現もそう遠く
はないと思われる)

以上は第一回から第三回ま
での町議会のあらましであ
るが、何れも原案可決され
たものである。

なお、第三回議會において
「營林署を合川町に誘置す
ることについて」の動議が
出されたが、満場異議なく
この動議に同意したので、
町当局ならびに議會一丸と
なつて營林署の誘置に乗り
出すことになつた。

◎合川町公民館設置条例の
制度について

社会教育法の目的達成の
ために合川町に公民館を
設置し社会教育の向上を
図ろうとするものである
(公民館の設置、運営そ
の代については、目下教
育委員会當局がその成案
を練つているので遠から
具体化されるものとな

一億四千万圓の被害

大雨で小阿仁川大暴れ

二十四日夜からの雨で小阿仁川は警戒水位の二倍以上という増水を示し、春水の痛手をやつと回復した合川町は、又も二億四千万円にものぼる大きな損害をうけた。町では二十五日直ちに水害対策本部を設置して、被害の詳細を調査する一方、国や県の関係機関に陳情した。被害の概況は次のとおりである。

▽橋梁流失△芹沢橋ほか三ヵ所△田の流失△十町歩△烟の流失△七町歩△田畠の浸冠水△九十%△家屋浸水△(床上)十五戸△床下二十戸△堤防欠損△二十ヵ所延長五百米

この思ひぬ災害のため、一日に予定されていた合併記念行事は取止めることになった。

暑さが加わると共に伝染病が目立つてく

△暴飲、暴食、過労の防止

赤痢、食中毒の発病の多

時間炎天下にさらされる

地域別にみると旧上大野地

職業別では、商業四人、公

屋内犯罪の半分は戸締りが

忍び込み空巣などの侵入盗が増えてくる。

又女性の服装が目立つてう

くは、暴飲暴食をした胃腸の疲れから。

日本脳炎などは過労や長時間炎天下にさらされる

地域別にみると旧上大野地

職業別では、商業四人、公

屋内犯罪の半分は戸締りが

忍び込み空巣などの侵入盗が増えてくる。



一本化して運営

国保直営診療所機構決る

(本所)

医師 岩淵 敏夫

(内科診療担当)

看護婦 柳谷シユン

(婦長、外科室附)

浦部千鶴子

(内科室附)

事務員 今野 サト

(診療報酬請求明細書)

事務員 福岡 昭二

(一般事務、出納員)

看護婦 佐藤千代子

(診察補助)

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

同 同

看護婦見習 成田ヨシエ

(受付)

伊藤 敏

(受付)

使丁 成田 一二

雇 伊藤 敏

(受付)

北分院 医師 佐々木 静雄

(診療一般)

事務員 佐藤 昭蔵

(一般事務、出納員)

同 杉浦テツ子

(受付)

雇 (臨時) 沢藤 秀子

(看護婦見習)

各分院 本所 月曜日 午後休診

火曜日 休 診

祝祭日 休 診

土曜日 午後休診

日曜日 休 診

祝祭日 休 診

但し急患はこの限りではない

看護婦見習 成田ヨシエ

(受付)

伊藤 敏

(受付)

雇 伊藤 敏

(受付)

北分院 医師 佐々木 静雄

(診療一般)

事務員 佐藤 昭蔵

(一般事務、出納員)

同 沢浦テツ子

(受付)

雇 (臨時) 沢藤 秀子

(看護婦見習)

各分院 本所 月曜日 午後休診

火曜日 休 診

祝祭日 休 診

土曜日 午後休診

日曜日 休 診

祝祭日 休 診

但し急患はこの限りではない

看護婦見習 成田ヨシエ

(受付)

伊藤 敏

(受付)

雇 伊藤 敏

(受付)

南分院 医師 片桐 謙郎

(看護婦見習)

同 沢浦テツ子

(受付)

雇 (臨時) 沢藤 秀子

(看護婦見習)

各分院 本所 月曜日 午後休診

火曜日 休 診

祝祭日 休 診

土曜日 午後休診

日曜日 休 診

但し急患はこの限りではない

看護婦見習 成田ヨシエ

(受付)

伊藤 敏

(受付)

雇 伊藤 敏

(受付)

南分院 医師 片桐 謙郎

(看護婦見習)

同 沢浦テツ子

(受付)

雇 (臨時) 沢藤 秀子

(看護婦見習)

各分院 本所 月曜日 午後休診

火曜日 休 診

祝祭日 休 診

土曜日 午後休診

日曜日 休 診

但し急患はこの限りではない

看護婦見習 成田ヨシエ

(受付)

伊藤 敏

(受付)

雇 伊藤 敏

(受付)

南分院 医師 片桐 謙郎

(看護婦見習)

同 沢浦テツ子

(受付)

雇 (臨時) 沢藤 秀子

(看護婦見習)

各分院 本所 月曜日 午後休診

火曜日 休 診

祝祭日 休 診

土曜日 午後休診

日曜日 休 診

但し急患はこの限りではない

看護婦見習 成田ヨシエ

(受付)

伊藤 敏

(受付)

雇 伊藤 敏

(受付)

南分院 医師 片桐 謙郎

(看護婦見習)

同 沢浦テツ子

(受付)

雇 (臨時) 沢藤 秀子

(看護婦見習)

各分院 本所 月曜日 午後休診

火曜日 休 診

米の事前賣渡制とは？

なくなる供出割當
賣渡申込みは七月から

陳情記その他

合川町が当面した種々のあつた。
問題を一括して陳情願等を行つたために、六月九日から十六日迄町をあけた。羽後上大野駅を合川駅と駅名の変更をされたい旨の請願が国鉄總裁に出されたわけであるが、これは合併後名実ともに、合川町民全部が利用する羽後上大野駅を新町名「合川」駅として住民融和の第一歩をつくりたい故を以つて町議会の議決に基づいてものである。國鉄當局では全国的にこの種の変更申請があるので一括して変更を行う模様で

電話局を設置して一円を同一加入区域（区域）にしたい旨の施設費の關係、通話者数等からみてそのことはなお相当の時日をもとのと思われるが、市外線利用度からみて鷹巣、米内沢の経由し、他の三局は直通回線に連なるよろにあり、下小阿仁局のみが合川町の通話は極めて遲延であるので、李岱局

米の事前賣渡
なくなり
賣渡申込

一 あ
田 電の
施設区域の者もは市阿い直況のもの数を仁外にて中通に通じて

（政）農家による販賣の現状とその問題

山 義 郎

供出割當 は七月から

阿仁局間に市外回線を架設することが喫緊の情勢なので、その点につき、集中請願したわけであるが、近々中に具体的調査が開始される予定となつた。

集配郵便局を統合してもらいたい請願は、特定局長の身分、従業員との関係等もあり、一応打診的に請願したに止つたが、現在の下大野・李岱両局が集配局であるのを一つの集配局として郵便物の誤送配、誤区分を一掃したいのがその趣旨であり、これについては実態調査が行われ、早ければ明三十一年度にでも実現したいとの郵政省当局の意向であつた。

▽補正について
各農家が予約申込をした
数量については、その全量を
間違いなく売渡しする当然
の責任を持たねばならない
が、災害等のために作柄に
変化があつたときは、今ま
での事前割当の時のように
実情によつて認められるこ
とになる。
そこで、予約申込みする時
は、あくまでも平年作をも
ととして、いままでの供出
実績（超過供出その他を全
部含んだもの）を、申込数
量としなければならないと
いうことになるわけである
▽時期別価格
従前の超過供出奨励金だ
とか、早場米奨励金などを
なくして、米価は一本建に
なるわけであるが、端境期
の米の操作上、本年度産米
を早期に集荷しなければな
らないため「時期別価格」
をもうける必要が出てくる
大体九月、十月に売渡され
るものについてはそれぞれ
九月価格、十月価格という
ふうに値段に格差がつくこ
となるものと思われる。
▽減税措置について
予約申込みして売渡した
分については、一定の数量
までは課税されないことに
なる模様である。

以上がこの制度の要旨であるが、現在の経済事情では農家にしても、農家の経済代表である農協組合にとつても、まだ米の統制は必要なのではないかと思われる。一方、この予約売渡申込制に由来するが、現在の経済事情では農家にしても、農家の経済を一定期限(大体翌年の三月末日頃とみられる)までに売渡完了した時、その数量だけに出すようなことも伝えられているが、今のところ決定していないようである。

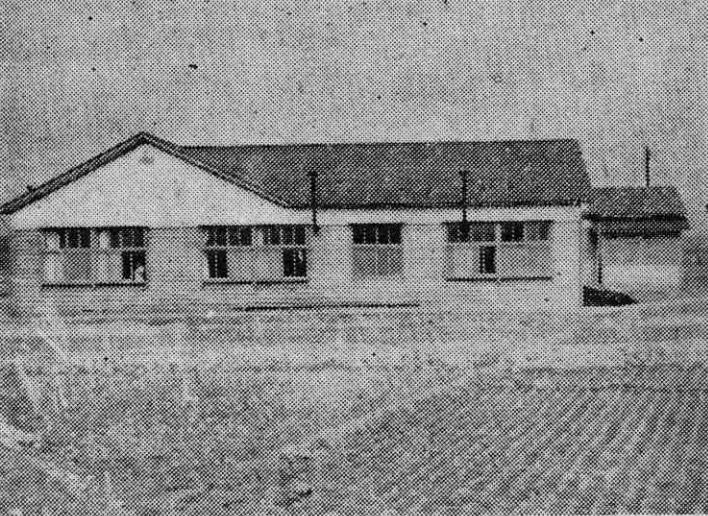
国民健康保険について

大野台線開拓道路（全額山国庫負担工事）の継続事業を早急に完成してもらいたい。ついで工事着手を待つて、阿仁川橋十三四位にあつて陳情は、旧下大野、坊沢、西沢口、鷹巣各町村関係の事業であるが、その貫通によつて今年度より車馬通行が可能である旨力説の結果、大野尻若しくは大向までは実現する見通しがつくに至つた。

長いによつて、当初予定した不が集らないとすれば、統制が撤廃にならぬとも限らない。

いきほど大館市、北秋田郡の農業団体が「大館市、北秋田米穀予約売渡対策協議会」を結成し、事務所を鳶巣町において自主的に受入しないと云うので、保険八体制を整えているが、この通じて、この新制度に当面して思ひ込んでいる人も若干あるようですが、こうして誤解のある事は誠に遺憾に堪えません。

国民健康保険は、法律の定めによつて「相扶共済の精神に則り」病気や怪我、出生又は死亡に関する保険給付をする目的で、市町村が住民を対象として被保険者として公営事業として行つておるのですから、加入するとか、しないとかいう誤りのものではなく、誰もがみんな加入しておるのであります。



(国民健康保険診療所)

所謂鷹巣町舟場から川口、小ヶ田、大向、大野尻、美木、木戸石、八幡岱、羽根山、沢羽立を通過し、田代に通ずる道路としたいのが私の考え方であるが、変更計画の実現には、相当の努力が必要とするだろうと思われる。

その他診療所本院に病陳増築するための補助起債の問題、保育所の補助起債等の問題について、秋田、仙台、東京を通じて県庁、国鉄、郵政、電々公社、厚生建設、農林等の出先機関や本省をまわってきたわけであります。

十四日、町会議員四名と東京で一緒にになり、営林署設置に関する請願を行なつたの

A black and white photograph of a long, single-story building with a tiled roof and several windows, likely a hospital or medical facility.

月は、本年度予算を編て議会に提案しなけれ
ば、全く役場内は多忙極めており、町民各位
するサービスが欠けるを非常に憂えるもので
が、簡潔にして現代的民性、時間を有効に費
用性によつて、お互に合つて新町建設の歩
めたいと思う。

(国民健康保険診療所)

合併によつて旧各村の国保事業も新しい町に引き継がれ「合川町国民健康保険」として発足に伴い、新しい受診証を次の場所で交付していますから、どなたも新受診証の交付を受けて下さい。

- 一、旧上大野地区 東出張所(上杉)
- 二、旧下大野地区 北出張所(木戸石)
- 三、旧落合地区 合川町役場(李岱)
- 四、旧下小阿仁地区 診療所南分院(摩当)

**恐しい伝貧から
愛馬を守ろう**

然かも、憲法の第二十五条には「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国はすべての生活方面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とあります。しかし、その裏付けとも申しましようか、市町村が行う国民健康保険の事業に対して毎年多額の助成交付金が補助され、単に保険税のみに頼らず市町村住民の健康を保持増進のため、政府も積極的な対策を講じて居ることからしても解るようになに、国民健康保険は決して迷惑がられたりする筋のものでなく、唯一一人といえども町民である以上、仲間外れになどしては置かれないのです。

◇この創刊号がお手許に届くころには四千万円をオーバーする今年度予算が議会に提案される審議の真ツ最中でしよう。(目下総務課は予算編成にてんやわんや……) ◇今後は毎月一回みなさんのお手許までお届けする予定であります。 町民の広報として御意見や、御希望ありましたら御遠慮なくお寄せ下さいまして広報「あいかわ」をお育て頂きたく御協力をお願ひいたします。

者なり誰でも知つてゐる
思ひし病氣のことである。
外では「馬伝染性貧血防疫
強化対策」にもとづいて三
年計画を樹て、この病氣
防除を行なつてきたが、
その結果最近では検査実施
当初に比しその摘発率も三
分の一に低下し、良好な成
績を挙げてゐるので、今年
も次の日程で伝貧検査を実
施することになった。

Digitized by srujanika@gmail.com